

令和 5 年第 6 回

普代村議会臨時会会議録

普代村議会

令和5年第6回普代村議会臨時会会議録			
招集告示年月日	令和5年8月4日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	開 会	令和5年8月10日15時00分	
		議 長	正 路 正 敏
	閉 会	令和5年8月10日17時05分	
		議 長	正 路 正 敏
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 10人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	金 子 泰 男	○
	2	松 葉 明 人	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	齊 藤 正 明	○
	5	中 上 一 登	○
	6	嵯 峨 典 行	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	大 上 智	○
	9	古 沼 和 也	○
10	正 路 正 敏	○	
会議録署名議員	3	大 上 浩 史	
	4	齊 藤 正 明	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長 書 記	菅 野 伸 二 藤 嶋 大 輔	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 農 林 商 工 課 長 観 光 振 興 室 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>柁 屋 伸 夫 太 田 吉 信 三 船 雄 三 川 向 正 人 佐々木 大 助 松 葉 義 人 道 下 勝 弘 大 村 修 深 渡 秀 利 宮 田 修 幸 山 田 晃 人 高 井 俊 一</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>開 会 (15:00)</p>	<p>議 長</p>	<p>令和5年8月10日(木)第6回普代村議会臨時会          ただいまから令和5年第6回普代村議会臨時会を開催いたします。          ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、          会議は成立いたします。          直ちに本日の会議を開きます。          本日の日程は、お手元に配布いたしました。議事日程(第1号)によって          進めてまいります。</p>
<p>会議録署名議 員の指名</p>		<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。          3番大上浩史議員、4番齊藤正明議員の両議員を普代村議会会議規則第120          条の規定により指名いたします。</p>
<p>会期の決定</p>		<p>日程第2「会期の決定」を議題といたします。          先刻開催されました議会運営委員会の結果報告では、本日1日ございま          すが、お諮りいたします。          今期臨時会の会期を議会運営委員長の報告のとおり、本日1日と決するこ          とにご異議ございませんか。</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>議 長</p>	<p>(異議なし)          ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。          日程第3「諸般の報告」を行ないます。          「政務活動報告」であります。お手元に配布をいたしておりますのでご          了承願います。          次に、「月例出納検査の結果報告」であります。監査委員より監査結果          の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配布しておりますのでご          了承願います。          次に、「株式会社青の国ふだいの経営状況を説明する書類」についてであ          りますが、村長から株式会社青の国ふだいの経営状況を説明する書類の提出          があり、その写しをお手元に配布しておりますのでご了承願います。          広域関係の報告がありましたらお願いいたします。</p>
<p>令和5年度普 代村一般会計 補正予算(第 3号)</p>	<p>議 長  川向総務課 長 議 長  松葉議員</p>	<p>(なし)          ないようですので、「諸般の報告」を終わります。          日程第4、議案第1号「令和5年度普代村一般会計補正予算(第3号)を          議題といたします。          当局の説明を求めます。          川向総務課長。          それでは上程されました議案第1号についてご説明いたします。          (以下、川向総務課長説明、記載省略)          提案理由の説明が終わりました。これより質疑を許します。          2番松葉明人議員。          2番松葉です。2款1項5目の土地購入費の件ですが。約21坪で21万、          坪単価1万円ぐらいというようなことですが、相場観からいってど          のようなものなのか。お聞かせ願いたいと思います。</p>

議 長 川向総務課 長	川向総務課長。 購入しようとする土地の地目で宅地でありますので、坪1万円というところでは通常の部分からするとかなり安い、というふうには思っております。まあ、地権者のまあ、気持ちというですかね。そういった意見でも、まあそれぐらいでもいいというような話をいただいておりますので、まずそこらに落ち着いたというような価格になっております。
議 長 松葉議員	2 番松葉議員。 そうしますと相場から格安でということは、その購入、売る側の方が比較的村に対してこう役立ててもらいたいというような気持ちがあつての、この値段っていうように捉えればよろしいでしょうか。
議 長 川向総務課 長	川向総務課長 まず地権者側の意向と言う部分もありますので、ある程度それに沿った形ではないのかなというふうに思っております。
議 長 松葉議員	2 番松葉議員。 それはきちんとあの議事録残にさせていただいて。でないとその近くの土地がまた売買になる時に、あまりにもこうかけはなれた価格ということになりますと、あの誤ったメッセージというのかな。そういう痛くもない腹を探られるようなことのないように、きちんと今日のこの今の議事録にきちんと残しておいて、次回そういうことがないようにしていただきたいと思つて質問させていただきました。
議 長	答弁はよろしいですか。
議 長	〔結構です〕と、松葉議員)
議 長	そのほか、ございませんか。
大上智議員	8 番大上智でございます。何件か議案第 1 号についてお伺いします。8 ページ今同僚議員も質問した、2 款 1 項 5 目 16 節の公有財産購入費 21 万 5 千の件に関してが一つ目でございますけれども、これとりあえず購入目的が今のところはなくても、安価なあれで、まあ、購入。買ってけないかっというふうな、あれで購入するっていう風に聞こえたもんですから。そういうことなんかそれは勘違いだっというのか。なかなかこの 21 坪のところ、なかなかその坪数もありますし、是非必要だっというのではなくて、たまたまその。なんぼでもいいつたらちょっと語弊があるかもしれないけども、その、個人的にはもう村からもし買ってもらえるんだつたりっていう風に聞こえたもんですから、その辺の説明もお願いしたいと思つています。先ほどのあれでは、その住宅っていうか、そういうふな考えているっていうふうな。まだ定かな購入目的っていうか、それもなんかちょっとなかったように思つていますので、その辺、いくら安いからつても、その購入、即購入っていうのはなんかあまりにもあの判断が早いというか、そういう風に感じられたので、その辺の説明をひとつ、まずひとつお願いします。それから 10 ページ目の 7 款の観光費の関係ですけども、くろさき荘そのマイクロバスの修繕 45 万円ですけど

		<p>も。これ、くろさき荘の方のこれはちょっと特別会計の関連するものから、ここで一般会計の補正予算で出て来たもんだからお聞きしますが、これくろさき荘の営業管理費の方からこの捻出できなかったのか、そのある程度事前に予測できなかったのか。当然、営業している限りはあのありうることだと思ふから、それをいちいち交渉したからって一般会計のその観光費の方から繰出金というのはいかなるものか。これから、ばん数そういうのが出てきた場合は一般会計の観光費の方から、くろさき荘関係はあの補填して行かざるを得ないのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから3つ目ですけども、10ページの8款土木費のその沢川の浚渫土運搬、旧藤嶋商店付近の盛土分の委託料200万ってような説明なんですけれども、これなんかあそこ特にその旧藤嶋商店の所に盛土をする理由っていうものがあるもんなんですか。なんで、いろんなどころのあれがあると思うんですけど。あえて藤嶋商店のその付近の所に、その沢川の浚渫土運ぶっていうのはなんか目的があって、そのようにしたものか、その辺の理由をお聞きしたいと思います。以上です。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>駅前前の用地でございますけれども、あそこの部分は、申し出があった部分ではありますけれども、その用地につきましては、昨年度向いの村営住宅の部分を購入しております。駐車場等で用地的にちょっと不足する部分もありますので、そういった部分に活用できるものかなという思いもあって、そこを購入しようとするものでもあります。簡易的な住宅であれば、もうちょっと住宅も建設とかですね、そういった部分も建設も可能であるというところから可能性が大分ある用地だなと言うところで購入しようということで、協議して予算計上したものであります。</p> <p>宮田室長。</p> <p>商工費の繰出のご質問についてお答えします。</p> <p>くろさき荘のマイクロバスの修繕なんですけれども、実質あのくろさき荘のマイクロバスを今あの使用しているのが、ほとんど村の方で使用しております。その壊れるまでのこう使用頻度についても、こちらの方で調べたんですけれども、1月から5月までで、村の方で50日間、くろさき荘の方で実質こう10日ぐらいしか使ってない状況です。その辺のところも加味して、村の方と協議して村の方から繰出していただくという結果となりましたので、その旨ご報告させていただきます。</p> <p>大村課長。</p> <p>その他の土砂運搬についてご説明させていただきますが、この沢川の土砂の撤去につきましては、昨年度土砂の方撤去して仮置きとしてグリーンロードのほうに一旦水抜きと、どうしても河口という事で匂いがするというので、まあ雨にさらすという意味はありまして、村有地の方に山積みにして、水抜きをして置いてあったものでございます。それを今回持って行く場所は、議員おっしゃった場所に持って行くわけですが、今整地して若干土が足りなく</p>
<p>議長 川向総務課長</p>		
<p>議長 宮田観光振興室長</p>		
<p>議長 大村建設水産課長</p>		

	<p>議長 大上智議員</p>	<p>て、一部こう陥没したような形の整地になっておりました。その不足分にちょうど、ボリューム的に合うということで、それを一旦仮置きしてあったものを持って行く先がありませんでしたが、そこに持って行くというふうなものでございます。</p> <p>8番大上議員。</p> <p>結局、先ほどもしかしたら駐車場にも、たまたま駐車場もあんまり広くないから、その村営住宅の分の、駐車場に使ってもいいかなっていうような考えもあったりしてっていうようなふうに、お答えを受け取ったんですけども、結局道路を隔てて対面の駐車場っていうような格好なんですけども。そこは、駐車場って決まったわけじゃないんですけどもね。はたして、なかなかその、台数的に、村営住宅用の駐車場となれば、21坪だからその2台ぐらいは停めれる駐車場になるのかなと思ったりして見てるわけですけども。その辺、はっきりした理由があつての購入だったらいいと思うんですけども、なかなかその、駐車場としてほしいなあっていうのではなくて、たまたまその「いや、買ってけんないか」っていう話から、ちゅーのはなかなかじゃあ、なんていうかな、あまりにも何か、安易な購入っていうのは、あれですけど、ちょっとその辺はこれから、いろんなパターンが出てくると思うんですけども、あの土地が、それ用の村営住宅用のあれはそこしかないとなれば、言われるとおりで、思うんですけど、駐車場としても、村営住宅にしても、なかなか去年度から整地したりなんかして別にその土地が無いわけではないというあれです。なかなか購入にあたっては、今後それぞれなんか、いろいろ考慮して購入して行ってほしいと思います。</p> <p>それから、そのくろさき荘のマイクロバス。実際はその村の方で使ってるっていうんですけども、結局なんに使ってるのか、村と相談して決めたことだっていうような返答だったんですけども。それをわざわざ観光費の方からの、繰出金で直さなきゃならないような村自体がシステムになってるもんか、ちょっとその疑問があるもんですから、その辺の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから沢川の浚渫土の関係。結局、あそこの広場、今後、何の目的で整地なりなんかしてるっていうか、もうある程度の目的がある程度見えてきているわけですか。そういうもし目的がはっきりするんだったら、もう、例えば村営住宅なんかそこを建てたいと思ってるのかっていうんだったら、もう積極的にもうちょっと積極的になんとか事業っていうような事業名を出して、それに向けてその村営住宅を建てていくんだ。そのために、あのこういうふうな事業で盛土をやったり、整地したり、あとはそのなんですか、区画のほうの測量とかなんとか、そういうふうにか、もうちょっと目的がはっきりしてるんだしたら、もう事業名で、どんどんもっと進めていった方がいいんじゃないかなという気がしますが、その辺課長の方ではどのように考えますか。</p>
	<p>議長</p>	<p>榎屋村長。</p>

	<p>梶屋村長</p>	<p>こっちの件、ちょっと私からも説明させていただきますけども。全て話があったから、それをこう必ず村で買い取らせていただいているというふうな状況ではありません。今現在お断りしているのは寄付であっても、堀内の馬場の部分はお断りをしておりましてし、あるいは中央区の部分でもちょっとうちは無理だというふうなことでお断りをしております。その先々の目的と、それからそれにかかる費用等々考慮した中で、こうみんなで相談をして、買える部分は、適切に買うようであれば買っていこうというふうなことで取り組んでおります。今、予算をあげさせていただいた部分については、ご案内のようにあそこら辺こう駅前全体の用地の確保といったようなことで、将来的にもその村づくりにもこう非常に有益な土地といったようなことを、さらに当面は駐車場にでもといったようなことでございまして、安易にというふうなことではございませんので、これからもそういった今後の利用の状況、あるいは村が今後そのために投資しなければならない費用等々加味した中で、議会さんとのご相談をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。</p>
	<p>議長 宮田観光振興室長</p>	<p>宮田観光振興室長。 ご質問にお答えいたします。 先ほどのバスの、利用の内訳にまずついてなんですけれども、実際、今使っているのがほとんどスクールバスの方でこちらのバスを利用しております、実際スクールバスでその5ヶ月間でトータルで60日間の使用があったんですけれども、そのうち46日がスクールバス、残り4日が役場のほうのイベント等で使用しております、50日間で村の方で使用していると。残りの方が、くろさき荘の方が10日間ぐらい実際使用しております、この辺の使用頻度等こう村の方と協議しまして、村の方からその分を出していただけるということで、今回繰出しの方に上げさせていただきました。以上でございます。</p>
	<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 盛土の場所の今後の使い道が決まっていたら、その事業でというお話かと思えますけれども、実際のところまだ詳細な部分について村営住宅なのか、建売の住宅のようなものなのか、その辺について具体的なのがまだ決まっていない状況でございました。でしたので、とりあえず仮に土地を建てるにしても、盛土してからある程度一定期間を置かないと土が落ち着かないというのもありますし、早い段階での盛土の方は先行してということで、今回ちょうど沢川から土砂一旦仮置きしている部分でございましたので、その部分の土砂を持ってくれば、大体国道と同じ高さでの整地は終わるのかなと思っております。今後は利用形態、ハウジングメーカーさんからもちょっと見てもらったり、いろんなことはしておりますが、具体なところはまだ決まっておられませんので、ある程度道筋できましたら議会さんの方にご報告ご相談したいと思えます。</p>
	<p>議長</p>	<p>8番大上議員。</p>

	大上智議員	<p>3回目でございます。先ほどのそのマイクロバスの関係ですけれども、くろさき荘のマイクロバスの修繕の45万円ということで、一般会計の観光費の方から繰出すというものなんですけれども。たまたまその使用頻度でくろさき荘はそんなに使ってないっていうものの、一応は、所属がくろさき荘になってるマイクロバスなわけです。本来休養施設くろさき荘で営業している以上は、そのような途中のその故障なりなんなりでも、やっぱり営業している限りは、そのお客さんが今からまあ増えてくるとして当然進んでる、営業してるものと思うんですけども、そういうふうに即まあ対応して行くためには、休養施設事業特別会計の中の一般休養施設事業費の1項にあります施設管理費の営業管理費10節の事業予算が一応当初予算として5,795万1千円。事業費として予算を取ってあるわけですけども、その中で急にマイクロバスが故障した、修繕しなきゃならないっていう時に、これはちょっと、全然素人だったために聞くわけですけどもその事業費の中でのやりくりで、その分の修繕費っていうのは出来ないものか。一般会計の方からの繰出しをその都度お願いとか繰出すものだけじゃなくて、当初予算の事業費の中の5,800万円の中から、このやりくりで修繕費用を捻出できないようなシステムになっているのか。その辺室長どうですか。</p>
	議 長 宮田観光振興室長	<p>宮田室長。 ご質問にお答えいたします。休養施設の会計内でそちらの需用費の中で流用等で、支払いの方は可能ではございます。</p>
	議 長	<p>(「後から聞きます」と、大上智議員)</p>
	中上議員	<p>そのほか、ございませんか。 5番中上議員。 5番中上です。10ページの今質問もありましたけれども、8款2項1目河川維持費のところですけども、盛土っていうことではないんですけど、この河川維持費についてですね。浚渫がどのように進んでいるのか、一番心配しているのは、ポンプができたわけですけども、あそこの川が増水するくらい溜まれば結局ポンプの意味がなくなる。そのためにはやっぱり浚渫工事を進めて、川の保水力を上げていかなければならないという意味で、そのずっともっと上の方の普代川ですね、普代川の方の元の深渡村長宅がある前のあたりの河川がかなり、この島ができていたような感じがしておりますけれども、これ県の管理のようですけども。そっちの方の保水力を上げないと、結局川が急で一気にここの、こっち側の川が増水してしまうような状況ではないのかなというふうに、個人的には感じてるんですけども、その浚渫計画っていうのをあっちの方まであるのかどうか。お願いします。</p>
	議 長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。 普代川の浚渫計画があるかということでございますが、今現在、県の方では通常の維持管理費の中での浚渫と言うことで、単発での浚渫という形になっておりました。ですので普代川をこっからここをいつの年までについていう</p>

<p>議長 中上議員</p>	<p>細かい計画等は策定はされていないと承知しております。</p> <p>5 番中上議員。</p> <p>細かい計画はされてないということですが、定期的に毎年、何年かに1回浚渫はやってるようではありますが、定期的にやればいいというものでもありませんし、だんだん川底が上がってきている状況で、今こう日本各地でもあちこちで氾濫するような状況、あるいは降水線状帯というような大きな雨が降ることも珍しくない状況の中で、やはり普段から河川維持には計画的にやって、そのやっぱり町並みを守るという意味もありますので、そこをもう少し県の方にも強く要望して河川を維持できる状況に持っていかなければ、雨が降るたびにそこはすぐ増水、大変な状況になってきますので。一番心配なのはポンプの意味がなくなるというふうに思うんですね。ですから、普段からのその河川を維持するための工事をもう少し徹底してやってもらわなければ。あの付近の住民はやはり心配でハラハラしているんじゃないかなというふうに非常に感じております。そこらへんもちょっと強く計画を立てていくという気構えがあるのか、お願いいたします。</p>
<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>確かに議員おっしゃるとおり土砂の堆積というのは、かなり大きい問題でございます。現在本村で整備した排水ポンプ前も結構土砂が堆積していると、このまま土砂堆積すると排出も困難になってくると。合わせて各消火栓の押し出せなくなるということで内水被害もどんどん広がっていくという、そういった問題も多くあると考えております。本村としてもこの河川の河道掘削については是非お願いしたいということで、県要望でも重点要望の中に入れていただきました。その重点要望の中のトップとしても、普代インターの内水被害等ございました。その原因についても、吐き出し口の体積もかなり影響してるのかなと思っておりましたので、この点については県の方に強く要望していきたいと思っております。</p>
<p>議長 中上議員</p>	<p>5 番中上議員。</p> <p>住民の安全を守るという意味で、ぜひ計画的にやっていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。終わります。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p>
<p>議長 金子議員</p>	<p>1 番金子泰男議員。</p> <p>一番金子でございます。3 点ばかりお聞かせをいただきたいと。中身については何もこの異議申し上げるところではございませんが、このお聞かせをいただきたい。</p> <p>2 款 1 項 5 目の財産管理費の部分で一つお願いをいたします。この修繕料が 220 万というようにあるわけですが、これは防災無線施設のこの修繕と修理といったようなその部分であるわけですが、今回は向野場・白井中継局といったような部分であるわけですが。当初、この防災無線の建設にあたっては、全部一緒にその建設をしたといったようなその経緯があるわけですが、もうどこも修理をしなければならぬような状態になっているのではない</p>

かといったような、その部分でお聞かせをいただきたい。最近、その防災無線のこの故障といいますか、その家の中に入らない、あるいは途切れて入るといったような、その経緯がかなりあるわけでございます。特にそのいろいろな口開け等で、この間もそのウニ等の口開けそれを分からなかったといったようなその部分もあるわけですが、やっぱり機械だから年数が経てば、これは絶対に修理が必要だと思うんです。一旦その修理故障になった部分でなく、全体的にその点検をしていただくといったようなその部分で進めていただければ本当に村民、ありがたいなとこのように思います。そういった点について、どのように考えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから4款1項2目予防費の部分ですが、带状疱疹の予防接種費用助成事業この事業、本当に近隣の市町村がまだやってないといったような状況の中で、普代村が率先をしてこの助成事業行っている、本当に村民の一人としてありがたく、本当に当局・担当課、本当にありがたく思っております。そして、そのことによってこの助成半額ですから、非常にその大きな助成なわけです。村民の皆さん方も今までは受けたくてもなかなか金額が高いんだといったような部分で受けない方々もこう多々聞いておりますけれども、今回の助成によってかなりの方々が受けておられると、そしてこれからも受けるであろうというような方々もいるといったような状況でございます。私はこの助成が、このことによって村の負担が大きくなるわけですが、やっぱり村民が健康で、そして苦しい思いもしない。その大変なこの带状疱疹が、それで、この接種の助成によってすむのであれば、村としても非常にいい事業をやっていると、本当にこの自負をしてもいいと思うんです。そういった面から、今後も担当課として村民の皆さん方にやっぱり带状疱疹の恐ろしさ、苦しさ。どういう風なその状況になるのかと、まだまだ全体的には浸透をささっていない部分がありますので、再度このチラシ等でも、この助成だけでなく、助成が出るのはもう皆さんが知っておるわけですが、带状疱疹の苦しさ、大変さっていったようなものの、この中身が担当課から出してもらえれば非常にありがたいのかなというように思います。この部分、担当課長からもお聞かせをいただきたいと思います。

そして3つ目ですが9款1項4目で、私も消防団員の一人として、全くこの部分が分からなかったんですが、消火栓設備修繕工事といったような部分で黒崎地区の消火活動中に破損した消火栓設備を修繕といったような部分でございます。なかなかこの消火栓は、いざ何か起きた時でなければ使用できない。そういったものでございます。やっぱり私はその一年に一回ぐらいは点検の意味でも出していろいろと村全体に今どれくらいあるか、把握はしておりません。かなりの数があると思いますけれども。一年に一回ぐらいは消火栓を開けて出してみるといったような部分もこれからも必要でないのかなというように思います。消防独自として開けるということも、これはいけないわけですので、何とかそこら辺もこの消防と村、総務課担当ですが、そこら辺の確認、消火栓いつ何時あっても使えるんだよといったような状態

	<p>議長 川向総務課長</p>	<p>にもっていくためにも、そういう考え方がどうであるのか。この点についてもお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>まず2款の修繕費の部分でございます。防災無線の外の放送の関係でございますけれども、この機器につきましては10年ちょっと経過しております、耐用年数にきてるといようなもので、最近不具合が出てきておるといことで、今回みな更新しようといことで計上させていただいております。中の放送の方の告知端末につきましても、だいぶ老朽化もしてきており、更新の機器等も在庫等も段々に少なくなってきたといことで今後更新にはしていかなければならないといことではあります、最近はいった機器とかですね、あとは携帯等活用したものとか、そういったいろんな部分で、新しい機器機種やり方等も出てきておりますので、そういった部分も検討しながら、時期を見て更新していかなければならないといふうにしてるところでございます。前回のような機器を購入するには、ちょっと多額の金額等もありますので、色々な大規模事業等も控えておる中、財政面でも見ながら更新時期も含めながら、ここの部分を検討していかなければならないところだといふうには、思っておりますでございます。</p> <p>次に消火栓の関係ですけれども、消火栓の点検につきましては消防と分署と一緒に年2回ほど点検をしておるところでございます。使用できるか、できないかの部分についての点検まではしていないといふうにしてるところでありますけれども。だいぶ老朽化している部分もあるのかなといふうにも思われますので、その点、可能かどうかにつきましても、分署や関係各位等との協議をして検討をさせていただきたいといふうにあります。</p>
	<p>議長 道下住民福祉課長</p>	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えいたします。9ページ帯状疱疹予防接種費用助成事業のことでのご質問でございました。まず、帯状疱疹のこの予防接種助成事業を行っている昨年度までの県内の市町村というのは承知しておりません、隣県であれば秋田県の方で行っている市町村があったといふうには承知しております。今年度に入りまして、普代村は、率先してといか取り組ませていただいております。その他県内では九戸村などでもこの助成事業を始めているようございます。また、近隣においてもそういった動きがあるといことは承知しております。この帯状疱疹のご質問といかの内容につきましては、これから周知をしながら、村民の皆さんにその帯状疱疹がどうい苦しみであるとか症状であるとか、そういったものをお知らせをしながら、村民の健康維持、そういったものに取り組んでいただきたいといふうなお話だったと思っております。村の広報等でも、今後ですね、予算が今回大幅に増額といことにもなります。当初10万円の予算を50万円強といような予算にもなっております。実は見込みの3倍以上のですね、反応もありますので、今後アドバイスの中でですね、そういったその村民への助成事業の周知等に努めてまいりたいといふうにしております。これにつきましては、診療所と連携もし</p>

	<p>議長 金子議員</p>	<p>ながらですね、診療所にお越しいただく患者の皆さんに対しても、そういった周知も努めていきたいというふうに思っておりました。ありがとうございます。</p> <p>1 番。金子泰男議員。</p> <p>はい、ありがとうございます。まず、防災無線の部分については、何もその新しくといったような部分ではないわけですが、やっぱり故障が多い部分は、誰が見ても分かるとおりでと思います。いずれこの故障になってもすぐそのできるわけではない。やっぱり業者が盛岡といったようなその部分もありますので、やっぱりできるだけこの防災無線、これが今なくなれば非常にその村民の方々が大きな不便。村として、村民全体にその防災無線をこの整備をしていただいた事。本当にありがたいわけでございます。何があっても、この防災無線が頼りといったような部分でございますので、何とか今後においては、いろいろ故障になったから見るというのではなく、やっぱり年に一回ぐらいは全体の総点検といったようなその部分も必要ではないのかなというように思います。よろしく願いをします。それから、防火水槽の部分もご答弁をいただきました。本当にそのこの前の黒崎の会社の火災といったような部分でも大きな役目をこの消火栓が果たしているわけでございます。いつでもやっぱり使えるような状況に持っていつておかなければならない。そのことが本当に大事なわけですが、私、消防だからいうのではないんですが、やっぱりこれが家の近くにあることによっても、一つその安全といったような気持ちだけでも、そういった気持ちになるわけでございます。今、防火水槽はこれからはもう作らないんだと。ただ作らなくても、今ある防火水槽も村全体でどれぐらいあるのか地域はわかるわけですが、その部分もし点検というものが消火栓と同様に、昔 20t タンクを作った部分はかなり表面に出ているから劣化がかなり激しいものがございます。そういった部分もやっぱりあるものは修理をしてといったような、その部分の点検が必要かなというように思いますので、この点についてもよろしく願いをしたいなと思います。</p> <p>それから最後に予防費の部分で带状疱疹と、この部分は何回も話させていただきますが、非常にありがたい事業を村長さんはじめ、担当課の皆さん方が、この事業として盛り込んでくれたなというように、私も村民からも声を聞けば本当にありがたい事業だというように、言いわれております。やっぱり、このことが本当に今、带状疱疹にかかっている人が非常に厳しいと。そしてお軽い人も数の中にはあるわけです。その厳しい人は、带状疱疹が治ってからそれがなくなってもいろいろな神経痛とか、そういう悩みがあると本当に大変なもんだからなんとか皆さんに周知してくれないかといったようなお話もいただいております。なんとかそういった部分での带状疱疹の中身について、村民に周知を今後していただければなあと思います。よろしく願いをします。以上です。</p> <p>議長</p> <p>答弁はよろしいですか。</p>
--	--------------------	--

<p>議 長 道下住民福祉課長</p> <p>議 長 森田議員</p>	<p>(「課長から一言もらっていいです」と、金子議員)</p> <p>道下住民福祉課長。 ありがとうございます。しっかりとただ今のご指導を受けまして、村民皆様に広く周知 PR をして、この事業の活用と村民の健康を守って参りたいというふうに思います。ありがとうございます。</p> <p>(「ありがとうございます。終わります」と、金子議員)</p> <p>ほか、ございませんか。 7 番森田幸一議員。 8 ページ、2 款 1 項 5 目、旧芦渡へき地保育所解体工事。これは何坪で、一般に坪単価がなんか解体工事は 6 万か 7 万ぐらいとか聞いたことがありますけど、この坪どのぐらいの単価になるのか。それから多分、木造の建物だと思うんですけど。解体した木材、先日、漁師さんが、養殖やってる漁師さんだと思うんですけども。冬場の暖をとるその薪が必要だと。なかなか業者さんをお願いして調達するとコストもかかる。そういう面で安く調達できないものかという相談を受けまして。これももし利用できるんだったら、木材ですので、どうなのかなと思いましたが、その辺も併せてお願いします。それから、薪のことでちょっと関連になるんですが、最近ナラ枯れの状態が、この暑さで増えてるのかなと。その辺の山にも増えてるし、海岸端でなくてもちょっと増えてきたのかなと。そのナラ枯れの木材は、昨年一昨年、発生してるわけで、それを駆除して。その駆除した材料、二年三年経ったものを、それも移動できない、その場に朽ちるまでおかなければならないのか、ちょっと全然わからないんですけど、そのナラ枯れの駆除した木材も、薪として漁師さんが冬場の暖を取りに使用できないか。その辺もちょっとお願いします。</p> <p>それから。10 ページ 7 款 1 項 2 目。北緯 40 度ふだいまるごと観光物産事業 80 万円。これも当初予算でも 80 万円多分もってあったような気がしたんですが。今回も 80 万円ということはこの事業で行った、ミッションガチャったか、なんとかっていうのは非常にこの好評なのか。また 80 万円、PR に使うという話ですけども。160 万円なのかその辺の効果、成果効果というのは。80 万円増やして。どんどんその辺の予算を入れてるわけですから、何か効果が出てきてるのか、その辺がもしあったらお知らせ願います。</p> <p>それと、10 ページの 8 款 2 項 1 目道路維持費。その中で村道普代港線側溝新設工事この内容をちょっとお知らせ願います。それともう一つ村道普代港線排水対策工事これに関してもちょっと詳しくお知らせ願います。</p> <p>それから、10 ページ。先ほど同僚議員も非常に力を込めておっしゃってました。この消防施設費 44 万円。防火水槽修繕工事。先ほど話の中で、これからはもう防火水槽は新設しないんだ。消火栓のみ。あとは自然水利を利用しての消火活動になる。そのようなふうを受け止めましたが。普代地区で消火栓を利用しない際は自然水利を川から、水利として川の水を利用したり、あとは防火水槽も限られて多分、普代地区ではあそこの南浜住宅のどこにあ</p>
---	--

		<p>りますし、あとは上区の方に一つあるし、あとは駅前一つ。この三カ所だ ったと思います。消火栓自然水利。自然水利まで普代地区で川まで行って、 水を出すということであれば、相当時間もかかりますし、距離もあります。 その際にはやっぱり消火栓が非常に大事になりますので時間稼ぎというか、 初期消火の部分で消火栓を活用するわけですから、その辺の消火栓を充実さ せるよう、またそういうように強く予算的にも充実して確かなものにしてほ しいと思います。よろしくをお願いします。</p>
議 長		<p>7 番森田議員、今回の中でそのナラ枯れという関連がちょっと広すぎる部 分もありましたが、それについては担当課長より答弁だけしてもらってとい うだけでもよろしいですか。</p> <p>(「はい」と、森田議員)</p>
議 長 深渡農林商 工課長		<p>深渡農林商工課長。</p> <p>先ほどのナラ枯れの木を利用できないかということなのですが、2 週間切 り倒して、くん蒸をしてからですね。薪の方にはできますので、それからで あれば大丈夫です。</p> <p>(「ありがとうございます」と、森田議員)</p>
議 長 川向総務課 長		<p>川向総務課長。</p> <p>2 款の旧芦渡へき地保育所解体工事の関係ですが、その施設の延床面積に つきましては、182.19 平米で約 55.2 坪ほどになります。700 万円の坪単価 からすると 12 万 6、7 千円というところの単価になるものでございます。</p> <p>この施設につきましては解体です。業者の部分でその解体の木材を処 分するに当たって、薪とかそういった部分のあれにするとか、そういった話 は聞いておりませんが、だいたいは処分場に運んでというような形になるう かと思えます。そこの部分で、その分は村の収入として処分費の中から引く とか、そういった形での計画ではございませんので。請け負う業者によって、 処分するというような形にはなっております。木造のため、そこの部分の ところまではちょっと発注する、見積もり取る中ではそこの部分までは考え ていない部分ではありましたが、今度やる際にはその点もちょっと業者の方 とは協議はさせていただきたいというふうには思います。出来るか出来ない かの部分もありますけれども、そこはちょっと協議をさせていただきたいと 思います。</p>
議 長 川向総務課 長		<p>もう一つすみません。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>消火栓の重要性と申しますか、そういった部分は、承知いたしました。</p> <p>防火水槽設置するよりもある程度消火栓を配備。簡易水道等もかなり配備 ささってきておりますので、防火水槽を設置するよりは、消火栓の方が安価 に有用できるというふうな認識ではおります。先ほど 1 番議員さんも申しま したけれども、消火栓の重要性につきまして、修繕等が必要な部分との確認 等についても、今後とも確認をしながら総点検の意味も込めまして、関係各 位と相談しながらやっていきたいというふうにご考えております。</p>

<p>議 長 宮田観光振 興室長</p>	<p>宮田観光振興室長。 ご質問にお答えいたします。まるごと観光物産事業の青の国ミッションガチャのまず成果についてでございます。実際こちらの事業今年度初めて行ったわけですが、本年4月19日から道の駅岩手北三陸の方にミッションガチャを設置いたしました。当初、初めての試みでしたので、その全くこう見込めない状況の中で始めたんですけれども、5月17日、1か月弱の所で用意したものをすべて完売いたしまして、ガチャの方が822個出ております。このガチャをやった方で、村の方を訪れた方が人数ではないですけども、実際そのミッションを青の国の方に持ってきた件数が246件となっております。だいたいガチャの引いた方の3割の方が普代村の方を訪れております。この結果から見ても一か月弱のところ、これぐらいの集客を見込めるといった非常に集客効果も高かったことから、今後も継続して実施していきたいと考えておまして、残り4回分の事業分の経費を計上させていただきました。以上でございます。</p>
<p>議 長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 8款の村道補修工事の中の普代港線の中身というご質問だったと思われま す。まず上の方の普代港線の工事の中身でございますが、雨が降るたびに普 代陸閘と三鉄さんの間に水が溜まって冠水するというので、その冠水対策 として村道にグレーチングの横断側溝を入れて。そこに水を落とし込んで、 その先を双葉さんの倉庫がある三鉄に沿って、暗渠になってますが排水がご ざいますので、そこに繋いでなんとかその冠水対策を行ないたいという中 身でございます。もう1箇所の普代港線の中身でございますが、普代陸閘の あのたたきの部分に、水が溜まって子供たちが下校の際にその水たまりを通 りたくないの道路の真ん中を歩くと。そうすると見通しが悪いので、車に 轢かれそうになってる案件があったということが、学校の方からも、通学路 点検の時に聞いておりました。その対策として、中の方、普代村の方でいじ ることができませんので、双葉さんの角の方にカーブミラーとか置いて歩行 者が陸閘の中歩いているのが見えるような状況にしたいということで、その 分の予算計上をさせていただいておりました。以上です。 (「普代港線の、浜の方だかなんだか」と、森田議員)</p>
<p>議 長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長 2件目の所あの双葉さんの加工場の角の、普代水門じゃなく普代陸閘って いつて旧分署前の陸閘の。あそこの中で子供たちがちょっと危ないというこ とで、そこが見通しが良くなるように、双葉さんの加工場の角の辺りに。カ ーブミラーを設置して、車の方から子供たちが見えるような形の視距改良を したいと言うもので。 (「400万円のは」と、森田議員)</p>
<p>大村建設水 産課長 大村建設水</p>	<p>400万円は最初に言ったあの横断を、横断側溝やって排水をするという中 身。 (「陸閘と三鉄」と、森田議員)</p>

討 論	産課長  議 長 森田議員	<p>の間の。ですので、今回の2つの工事はほぼ同じような場所でやるような感じですね。</p> <p>(「同じ辺りの、そうですか。はい。」と、森田議員)</p> <p>7番森田幸一議員。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>芦渡保育所解体工事が出る木材。もし漁師さんが利用できるのであれば、利用して貰う。利用できるように、何とかお願いします。それは業者さんとの話であって。先行きは不透明な部分であると思いますが、よろしくお願いします。</p> <p>それと、このミッションガチャ。非常に興味をもたれてる、3割の人が普代を訪れて。その機械だかを増やすとか、今後、そういうふうなことも考えられるのですか。あとそれから場所もこう増やしたりとか、そうすることによって普代を訪れる人が増える。課長はガチャを増やすとか、あとは場所を増やすとか、そうすればあの訪れる人が増えるであろうという予想も立てて、どのぐらい立てて売れるという予測をしているのか、その辺をまた再度お願いします。</p>
	議 長 宮田観光振興室長	<p>それから、村道の補修工事は、結構あの言ってみれば400万円、120万円。一緒の関連性のあるというような感じですので、詳しく後でこういう図面を書いてこうこうだっているのを、後でお伺いしますので、それはありがとうございました。それから、消防施設の方も、よろしくお願ひしたいと思ひます。あと1点、ガチャの部分で、課長もう一度お願いします。</p> <p>宮田観光振興室長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。今年度、その今後の予定なんですけれども、実際まだこう1弾しかこうやってないわけですし、今後ちょっと状況を見ながら、その辺は今、検討して行きたいと考えております。ちょっと、今2弾の方も設置している中で、販売等の状況も見ながら、今後検討していきます。</p>
	議 長	<p>(「ありがとうございました。終わります」と、森田議員)</p> <p>ほか、ございませんか。</p> <p>なければ質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行ないます。お諮りいたします。</p>
	議 長	<p>(「議長」と、大上智議員)</p> <p>すみません。8番大上智議員。</p>
	議 長 大上智議員	<p>(「討論お願いいたします。よろしいですか」と、大上智議員)</p> <p>大上議員。</p> <p>8番大上智ですけれども。この議案第1号「令和5年度一般会計予算(第3号)」に反対いたします。理由は先ほどからお尋ねしているように、くろさき荘のマイクロバスの関係の修繕費。これなかなか、その一般会計の方の繰出金で修繕っていうのは、ちょっとやっぱりもう一回再考の余地があると思ひます。庁内で検討してのこういうふうな措置だと言ひましたけども、やっぱりちょっと一般会計の繰出金っていうのは違うんじゃないかなという観</p>

討論終結	議長	点から、この議案第1号には反対いたします。
	中上議員	原案に賛成の討論はありますか。 5番中上一登議員。 5番中上です。くろさき荘の繰出金ですね。マイクロバスの修理代ということですが、くろさき荘は普代役場で運営しているわけですので、普代村役場の会計から必要な資金を出すということは、何ら不自然ではないのではないかというふうに思いますし、結局、一般会計から出なくても、資金が不足すれば、くろさき荘として出しても、その補填するためには一般会計から出さざるを得ない。同じことだと思いますので、何らこの会計で私は問題ないというふうに思っております。以上です。
	議長	ほかに討論はありませんか。 (なし)
	議長	なければ討論を終結します。 この採決は、起立採決で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)
	議長	ご異議なしと認めます。お諮りいたします。議案第1号「令和5年度普代村一般会計補正予算(第3号)」を原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。 起立多数です。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、審査の方法についてお諮りいたします。 日程第5議案第2号から日程第7議案第4号までの「特別会計補正予算」の3件につきましては、一括上程し、説明を受けたのち、議案1会計ごとに審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)
令和5年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第2号) 令和5年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第2号)	議長	ご異議なしと認めます。 それでは、そのように進めてまいります。 日程第5、議案第2号「令和5年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第2号)」 日程第6、議案第3号「令和5年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第2号)」 日程第7、議案第4号「令和5年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」 以上、3件を一括議題として、上程いたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。
令和5年度普代村漁業集落排水事業特別	川向総務課長	それでは一括上程されました、議案第2号から議案第4号についてご説明いたします。 (以下、総務課長説明、記載省略)

会計補正予算 (第2号)	議 長	提案理由の説明が終わりました。 議案ごとに審査をいただき、採決を行ないます。 議案第2号「令和5年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第2号)」の質疑を許します。 (なし)
	議 長	なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行ないます。お諮りいたします。 議案第2号「令和5年度普代村簡易水道特別会計補正予算(第2号)」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なし)
	議 長	異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第3号「令和5年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第2号)」の質疑を許します。 (なし)
	議 長	なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第3号「令和5年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第2号)」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なし)
	議 長	ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 議案第4号「令和5年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」の質疑を許します。 (なし)
	議 長	なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第4号「令和5年度普代村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なし)
	議 長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第8、議案第5号「太田名部漁港衛生管理型荷さばき所建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。 当局の説明を求めます。 大村建設水産課長。 それではただ今上程されました、議案第5号についてご説明いたします。 (以下、建設水産課長説明、記載省略)
太田名部漁港 衛生管理型荷 さばき所建設 工事の請負契 約の締結に関 し議決を求め ることについ て	大村建設水 産課長 議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより質疑を許します。

<p>大上智議員</p>	<p>8 番大上智議員。</p>	<p>8 番大上でございます。この議案、太田名部の市場新設の件でございますけれども、今の世の中、なかなかこの値上がりから、あと材料の調達とか、いろいろ不安な面がいっぱい出てくると思いますので、補正予算を含め今から補正予算の話するのもあれですけども。ある程度この市場建設に関しては、ある程度透明性、もちろん今でも透明性は確保してのあの進め方事業なわけですけども、特にこれからの進展に関して、ある程度議会に対しても透明性を重要視して、その都度、その都度っていうか、ある程度説明にも、ご努力してもらいたいと思います。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>議長</p>	<p>答弁はよろしいですか。        (「はい、いいです」と、大上智議員)</p>
<p>大上浩史議員</p>	<p>大上浩史議員。</p>	<p>ほかにございませんか。        3 番大上です。かつて全協での説明は 2 カ年でその区分をしてやりますよというような説明だったんですが、これは一括でもう工事をするというようなことになるわけですが、結局これは 2 カ年でやるものなのか、この完成時期というのがいつを予定しているのか、そこら辺をもうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。なお、先ほどの課長の説明は、いろんな変更金額がなる可能性があるよと、いうようなこと匂わしているわけですが、その場合においてのその国からの補助の関係が、追加工事の分についての補助はどういうふうになるのかどうか、あくまでも自己負担に、それは追加工事はなるのかどうか、そこら辺の内容についても説明を願いたいと思います。</p> <p>なお、村長から、全協の時も説明もあったわけですが、半分が助成だと、半分が 7 割補助でやるということでも 3 割自己負担という前提があるわけですが、その中において、まだ漁協との交渉中だというその 3 割の分についての状況についての内容について、もうちょっとその、自己資金、その村の自己資金、全面的な自己資金なのか、あるいは、それについて受益者負担の関係をするのか。またそれに加えたその、旧機械が付随してあるものですから、そういった時点での補修等についての、どちらが負担するのか、誰が負担するのか。当然、村の施設ですから、村がそれは助成するんだよということになるのかどうか。かつて、私はこんな経験を村から言われた経緯があるわけですが、その沢向の仮設倉庫について、村が作ったわけですが、運用についてそこに、冬に氷が凍って水を使われないんだと。この工事も村がやるべきだというような、ことがあってあったわけですが。やはりいったんは村が作るけども村のものなんだけども、あの運用についてはもうすべからく受益者が負担すべきではないのかなというのは個人的な意見があり、思いがあるわけですが。だから、そこら辺も、その具体的な補助の内容についての施設の内容についての具体的なことはわかんないわけですが、そこら辺についても将来のその運用についてのその負担割合がどういうふうになるのかどうか、そこらへんも合わせて説明をお願いしたいと思います。</p>

<p>議 長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p>	<p>まずもって、今回の工事 10 億円を超える工事ということで、工事期間が単年度で収まらないということで、債務負担行為を行ないまして、2 カ年で工事を行うというふうなことで債務負担行為の方、議会さんの方からご承認いただいて、やっているわけでございます。ですので、契約の方は工事は一本での契約ということになりますけれども、今年度分で 1 回予算は補助金も今年度分の 2 カ年に分けての補助がつく形になります。工事は 2 年にかけて工事になりますけれども、ずっと毎年、年度、年度に区切りをつけての、一旦精算という形になります。5 年度分は 5 年度で一旦、今回予算要望しての 5 億円ということで、5 億円で一旦予算が切れて来年度また予算がついてくると、残り分に予算がついてくるという形になります。この金額が増えた分についての国庫はという話でございますが、これにつきましては県、国とも事前に打ち合わせしておりまして、その事業費の 1/2 は国庫でということになりますので、事業費が増えれば国庫の補助金の方も増えるという形になります。</p>
<p>議 長 柁屋村長</p>	<p>柁屋村長。</p>	<p>お答えします。負担の部分でございますけれども、事前にもお話ししているように、村の実質負担といえますか、その 15%につきまして、その範囲の中で村が応分の負担をする、漁協さんも応分の負担をするといったようなことで取り組んでいきたいと思っております。その 15%の中で、従来村が嵩上げをしていた 10%をやるのか、そうでなく 15%を半分にして 7.5%をやるのかといったようなことは、今後最後の詰めをしていこうというふうなことになっております。なお、維持管理費については、大上議員さんがお話のとおりの方でおります。指定管理をしていただいて、修繕等については一切出さないというふうなことでやっていってることでございます。あと、その村についてもしたがって、その負担の部分も先ほどお話ししたように、15%以内 7.5%以内 10%以内で考えていく中での運営を、村の必要な部分の運営をそれでまかなって。あとは全て、指定管理者運営者である漁協さんに漁業振興の部分のためのいろんな事業ということで取り組んでいただければというふうに思っております。組合長さんども、その村が一切修繕等は出さないという部分については、私の方からお話をして了解というふうな話になって、というふうなことで私は認識しております。</p>
<p>議 長 大上浩史議 員</p>	<p>3 番大上浩史議員。</p>	<p>2 回目の質問の分についてはまだ完全な答弁がないからお伺いしますが、2 カ年だということはわかるわけですが、私の質問は完成時期はいつですかという事を言ってんから。これはいつ予定しているのが、なおかつそれが何日ぐらいそれこそ延長せざるを得ないのが、そりゃやってみなきゃわかんないんですが、そこら辺の考え方をお願いします。</p>
<p>議 長 大村建設水</p>	<p>大村建設水産課長。</p>	<p>申し訳ございません。工事予定期間としまして、14 カ月、1 年 2 カ月を想</p>

	<p>産課長</p> <p>大村建設水産課長</p>	<p>定しております。</p> <p>（「ということは。いつからを基準にして」と、大上浩史議員）</p> <p>今議会で承認が契約日になりますので、お盆明けの着手となりますので。来年の10月半ばから後半という形の工期設定になるかと思えます。どのくらい伸びるのかという点につきましては、機械電気類の納期等が絡んでくるものですから、ちょっと今この時点でいついつ何カ月何日伸びるっていうのまではちょっとわかりかねる部分がございますが、例で言えばシャーベット氷の機械、これがだいたい納期に1年以上かかる。どれくらい早めることができるか、まだこれから交渉することになりますけれども、通常であれば納期は1年ちょっとかかるというふうにメーカーの方からは聞いております。</p>
	<p>議長</p> <p>大上浩史議員</p>	<p>3番大上浩史議員。</p> <p>そうすれば、8月発注ということになれば、来年の10月頃ということになれば、ちょうど漁期といえば漁期に間に合うと。一応来年の10月という事になれば、本領の漁期に間に合うというような考え方になるわけですが、だがしかし今入札のこうやって発注する時点で、それこそ物品がない機械がないという前提で、入札はちょっとおかしいんじゃないかと。かつて太田名部橋というか漁協の前の橋の時は、1年も2年も機材が無いということでも経緯経過があったわけですが、これはやはりあの震災の関係でなるほどなということ納得せざるを得なかったわけですが、今こういうふうな状況の中において、それこそ機械がございません。何がございません。そういう前提で入札するということはおかしいんじゃないかと。いうふうに考えるわけですが、やはり物品がその納期なら納期の仮に1カ月過ぎたとしても、やむを得ないとしても、それがまだ、3カ月、半年、まだまだ物品がないなんていう入札のそれこそ契約することは、今の時点ではあり得ないと思うんです。そういう前提を踏まえて、入札を5社なら5社を前提にして、延長は認めませんよと。それは1カ月か2カ月はそれは結果的にはそうなるでもいいけど、はなから前提をもう半年なのか、1年なのか認めてこういう契約するということ自体はおかしい契約内容だと私は思うんですが、そこら辺について村長いかがですか。</p>
	<p>議長</p> <p>柁屋村長</p>	<p>柁屋村長。</p> <p>延長認めて契約してはしません。あくまでも契約はその必要な日数で契約はしております。ただ、課長が言ったのは、そういったことの可能性もあるといったようなことの心配の話をしたというふうに思います。いずれ契約は14カ月なら14カ月の中でやっていくというふうなことで。後その中で当然、我々はその工期内で収めるように指導もしますし、設計屋さんの管理の方もそういった指導します。ただ、物によってはそういうふうなこともあり得るといった心配を話した、のだというふうに理解していただければというふうに思います。</p>
	<p>議長</p> <p>大上浩史議員</p>	<p>3番大上浩史議員。</p> <p>いや、村長の今の答弁が正確な答弁だと思います。ただ、課長は、将来の</p>

	員	<p>ことを踏まえながら、お前たちでそういうふうなことがあるんだよ。だからしゃべってあるから、それこそ何か月延長しても文句を言うなよというような考え方で、私らに説明したと私は悪く解釈してるわけです。だから、そういうことも確かにあり得るけれども、それは万々が一に、そういう場合がありますよという条件であるならば、私らも納得するわけで。けども、はなから課長の言い分は、全協から今の言い分からすれば、もう何か月も今の関係で、それこそ延長ありうるよというような事を言われれば前科があるものだから。たしかにその前回の分については、状況はそういう状況の中においては認めだけでも、今回の場合は何もそういった状況の中に置かないで、もう入札の時点でそういう延長戦があるよ、物価は高騰なるよ、何がこうだよ、だからお前らその時点になったらそうなってもいいんだよというようなことをはなからこうやって言われるから、私はおかしいんじゃないですか、ということ言ってるわけですよ。やはり、であるならば今の村長の答弁でいうあるならば、万々が一そういうことも若干あるけれども、基本的には今村長答弁が正解ですよ、ということをおいて課長から答弁をお願いします。</p>
	議長	<p>今の大上浩史議員、多分最後の質問になると思います。ご丁寧な発言をお願いします。</p>
	大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。 すみません。議運での私の話し方がちょっと悪かったのかなと反省しておりますが、あくまでも予定は14カ月で予定しております。万が一そういった、今回物がないとかそういったのではなくて、スラリーの機械を作るのに製作に1年以上かかりますというものでございます。速やかに発注はするわけですが、万が一ある可能性はありますといった意味も含めて、話をさせていただいたものでありまして。工期延長ありきでの説明という意図ではございませんでした。あくまでも基本ベースは14カ月という工期設定をこちらの方も工程管理とかそういったのは月一でやる予定にしておりましたので、その辺は管理しながら進めていくつもりでございます。申し訳ございません。</p>
	議長	<p>(「2回目なくして」と大上浩史議員。)</p> <p>いやすみません。また、次の機会があると思いますので。</p>
	議長	<p>(「ちょっと若干、3分で終わり」と大上浩史議員。)</p> <p>じゃあちょっとお待ちください。暫時休憩しますが。</p>
	議長 大上浩史議員	<p>(「休憩、休憩はいりません。3分で終わります。ただ念を押すだけで終わりだから、質問じゃないです」と、大上浩史議員)</p> <p>分かりました。どうぞ。 これは今までの例を言うと、もう先ほど冒頭で言ってるように鉄骨が高くなるとか、資材が高くなるとかっていう前提を言ってるものですからね。少なくとも今の課長答弁ははっきりした議事録はあるわけなんで、それこそ金額が増えるとか、期間延長になるとかという前提でなく、あくまでもこういうふうな14カ月だ、金額は10億6千万円だという前提で、物事を進めて行</p>

閉 会 (17:01)	議 長	<p>くように。頑張ってもらいたいということを要望して、答弁はいいません。終わります。</p> <p>5時になりますが、本会議終了の時間がせまっておりますが、このまま続けてよろしいですか。</p> <p>(はい)</p>
	議 長	<p>それでは、そのほか、ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	議 長	<p>なければ質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行ないます。お諮りいたします。</p> <p>議案第5号「太田名部漁港衛生管理型荷さばき所建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第6回普代村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。</p>

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長            正 路   正 敏

署名議員        大 上   浩 史

署名議員        齊 藤   正 明

